

平成26年第4回定例会（12月）一般質問

（4）認定こども園の運営形態について

○ 議員 宮下 裕美子 4点目の質問に入ります。認定こども園の運営形態について、平成28年4月から認定こども園が開園する予定で準備が進められていますが、認定こども園の運営形態を独自に調べました。平成26年10月1日現在、道内には認定こども園が75箇所あって、そのうち公立は21箇所です。大部分が直営で、指定管理者制度による運営は1ヶ所しかありませんでした。その1箇所は、公募により選定されています。このように認定こども園が公募に合わないと言っていることもよく分からないのですが、実際に指定管理者制度を活用するとなれば、公募されている所もあるし、認定こども園自体は、直営で運営している所が多かったということです。平成28年度から月形町に開設される認定こども園は、道内の状況からすると、なぜ今回、指定管理者制度をとるのか。今までの説明の流れからすると公募も掛けずに費用的にもある程度、事業者のことを聞きながらそれに対して予算を充当していくやり方をしているなら、直営と何ら変わらない気もするし、その中でなぜ指定管理者制度をとるのか。それから、指定管理者は公募という中で今回、公募を行わないということで、認定こども園は少し補足させていただきたいのですが、花の里保育園は認可保育所、認定こども園は全く新しいものであるという認識をぜひ持っていただきたい。それは、条例も新しい認定こども園条例を作らなければならないし、設置者資格も全く違うものになるわけですから、新たに作られる条例の元で行われる認定こども園ですから、それが今までの認可保育所花の里がそのまま引き継ぐかたちは、普通に考えるとちょっと無理があると思いますので、それを今回このようなかたちで進めることに対して説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 何度も申し上げますが、認定こども園とは言いながら花の里保育園を母体として施設も同じ所にある、新設ではないので、そこに保育所、保育に係わる人たちのいる、旧幼稚園スタイルでくる子どもたちがいる状況で、いわゆる環境を変えないということが第一の条件ですから、そういう意味で大谷幼稚園の職員にも今後、認定こども園で経営参加してもらうための準備期間としてこの2年間における総合研修をやっているところ

です。認定こども園にすれば人件費等が安く済むことを聞いていますが、現在、花の里保育園給与ベースは、福祉施設の給与ベースを準用していますので、町が直轄でやる給与ベースより相当、低い状況でやっているというのが、現在の姿であります。そういう意味では、もう一度、公設民営でやっている部分を公設公営にするというのは、今の状況では厳しいだろうと考えています。かつて小泉改革時代に指定管理者制度ができて、公設についても指定管理者ということで安くしていきなさい、民間の能力の利用と言いながらそのような状況で、これは指定管理だけの問題ではないですが、あまりにも人の給料が安くなりすぎている、ワーキングプアが発生していると考え合わせるとき、それも含めてもう少し見直しすべきではないかと言ったのは、楠議員であったと記憶していますが、それらも含めてただ公設公営にすれば一番いいということにはならないというのが実際であると考えています。指定管理者制度でやって行きますということは、何回も説明していますので、それはご承知いただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 答弁もれがあります。公募を行わない理由についての説明もお願いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 以前にも言ったと思いますが、2箇年の準備期間で札親会が継続して指定管理としてやっていく状況で、人も変わらないところが子どもたちの保育環境を激変させないという意味で、公募しないと説明していると思います。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 先ほども言ったように認定こども園は、保育園とは資格が違うということで、ベースは確かに花の里保育園かもしれませんが、その要件が満たされているか、今、花の里保育園は2年間掛けて資格に十分足るような保育士の補充など様々なことで資格も合うようにしていると思いますが、本来、そこは資格を持った者がそれに当たる前提としてそこに資格を持った者というものがなければ進められないものですから、そこが十分に対応できているのか、最初に示していただきたいと思います。それから、花の里保育園の給与ベースは、町よりかなり低いという説明がありましたが、指定管理料の算定予算時に一般的な公立保育所の子ども一人当たりの運営経費と私立幼稚園の運営経費の比率を説明させていただいたとき、花の里保育園

はいわゆる一般公立保育所一人当たりの子どもの経費と同じかそれ以上に掛かっています。私立保育所、私立幼稚園一人当たりの経費よりはるかに高い額が支払われていますので、給与ベースが低いかどうかということは業者側の問題ですが、町側はそれに値する分ぐらいのきちんと公設でできる程度の十分なベースの支払い、子ども一人当たり子ども側から計算した保育所運営経費ということですが、それから計算すれば十分な値の支払いをしているので、全くできないということにもならない。私としては直営がベストであるとは思っていませんが、ただ、今、経費を安く押さえているというのは、ちょっと違うと考えています。それで、認定こども園を指定管理にする、公募もしないことは理解しました。しかし、今、花の里保育園の運営費は年間8,000万円弱掛かっています。認定こども園になると定員、機能も大きくなることから、1億円規模の事業になると予想できます。今までずっと言っている指定管理者制度をとるということは、随意契約と同じパターンの場合でも制限がないので、1億円のもの動くことに対して透明性を担保しなければならない。公募することが一つの証明になるから今ある他の町の指定管理による認定こども園は公募を行っているわけですが、うちは非公募となるなら、さらなる透明性の確保が必要になると考えます。そういう意味で、まだ認定こども園に関して条例もできていない、契約も結んでいない状態なので、これから指定管理者制度による認定こども園を開設するに当たりどのような手順で透明性を確保してやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今回の質問の中で私たちの町の年間保育所運営経費が8,000万円ということで、類似施設よりかなり多いそれを含めて公設公営でもできるのではないかとということですが、現在の流れで職員を公営に持っていくのは無理である、今のような形態でいくのが正しいと判断しているところであります。透明性の論理で、先ほどの質問で透明性について町として公表できるものはすると言っていますから、それをしっかりやることで透明性であると感じているところであります。監査委員の皆さんについては、毎年、花の里保育園に出向きチェックしているということで、それについてもやっていると感じているところであります。今後、認定こども園の条例については、開設に間に合うように条例制定を考えております。それから、資格者がいるかどうかについては、担当課長より答弁させます。

○ 議長 笹木 英二 保健福祉課長

○ 保健福祉課長 平田 京子 人数については今、資料を持ち合わせていませんが、保育所の保育士も幼稚園教諭免許を有している者もいますので、その面については、心配ないと思います。人数が必要であれば休憩していただきお 答えいたします。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 人数は必要ありません。ただ、今、言われた資格者がいるというのは、単なる両方の資格を持っている者ということではなく、認定こども園を受け入れられる法人であり、全部の指定基準が整っているという判断でよろしいですか。

○ 議長 笹木 英二 保健福祉課長

○ 保健福祉課長 平田 京子 認定こども園の職員配置基準、職員資格要件もありますので、この基準にあったかたちで進めます。

○ 議長 笹木 英二 保健福祉課長

○ 保健福祉課長 平田 京子 今現在、幼稚園教諭資格を持っている者もいますが、認定こども園の定員もまだ決まっていないので、何名必要かということは、申し上げられません。今は保育所なので保育所の基準に合わせて職員 が配置されています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 問題なのは、認定こども園を開設するときには今の法人が認定保育所を開設できる資格がきちんと用意できるのかということです。今が、どうかではなく認定こども園を開設するときは札親会にやらせるというなら、そこが用意できるという前提で物事が進んでいるわけですから、それはきちんと担保されているのですかということです。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 その話については、理事長をはじめ役員の皆さんと協議して、認定こども園ができていく段階までにはしっかりその体制を取っていくというお約束をいただいているところであります。